

# 京丹後米軍基地関係者の交通事故



## 詳細は報告しない！

岩屋防衛相「米軍の意向で件数のみ」

京丹後の米軍・軍属が起こした事故について、防衛省がこれまでの方針を変更して、重大な事例を除いて件数のみを報告するとしました。住民からは、「あされた約束破り」「詳細も分からず、実効ある事故対策はできない」等と怒りの声が出ています。

米軍人・軍属による  
事故が多発（5年で72件）

軍人・軍属による交通事故件数

| 年度   | 2018 | 17 | 16 | 15 | 14 |
|------|------|----|----|----|----|
| 事故件数 | 14   | 16 | 17 | 11 | 14 |

上記の表は、京丹後の米軍レーダー基地が稼働してからの年度ごとの交通事故件数です。同基地建設直後から事故が多発、住民からの強い不安の声に、防衛省が加害、被害を問わず京丹後市と京都府に報告すると約束し、実際に行われてきました。しかし、昨年2月4日の事故を最後に、事故が起きても報告が無くなりました。

防衛省や米軍は、再三にわたる住民や府、京丹後市などからの問い合わせにも全く答えませんでした。18年度に14件の交通事故があったことが分かったのも、府議会での府警答弁からでした。

京丹後だけの問題ではない  
米軍関係者との交通事故

ところが、府や京丹後市は、今回の一

これでは、  
事故対策は  
実効ある  
できない

方的な米軍の意向を「一定理解する」（梅田副市長）と容認しました。このような姿勢は、許されるものではありません。事故の詳細が分からないのにどうやって、対策を取ることが出来るのでしょうか。

米軍関係者との交通事故に巻き込まれる危険性は、京丹後市民だけの問題ではありません。府民が、いつ事故に巻き込まれるかわかりません。

今回の件で、米軍関係者の交通事故への戒めが、さらに緩むことが懸念されます。

### 自治体の姿勢こそ重要

米軍基地が京丹後に置かれて、5年が経過しましたが、米軍と防衛省の約束破りは目に余るものがあります。基地を設置するときは色々、約束しましたが、守られなくても何の責任も取りません。

いま大切なことは、京都府と京丹後市が、住民の安全を守る姿勢を貫き、毅然と対処することです。米軍基地がおかれている自治体だからこそ、住民の安全を守る立場に立って、きっぱり「容認できない」と主張すべきです。



米軍関係者車両の交通事故（2015年2月19日：京丹後）

# 若者を戦場に送らない！ 平和な社会を次の世代に



## 安倍改憲NO！3000万人署名にご協力を



安倍首相は、「自衛隊が誇りをもって任務を全うできるように、9条に自衛隊を明記する」と改憲への意欲を示し続けています。「海外で戦争する自衛隊」を9条に明記して、その存在を憲法で認めようとしているのです。これでは、軍事優先の「戦争する国」に道をひらいてしまいます。

さらに、安倍首相は、「6割以上の自治体は、自衛官適齢者の名簿提供をおこなわず、自衛隊員募集に協力していない。憲法に自衛隊が書かれていないからだ」と言い出しました。しかし、自衛隊法には、自治体の名簿提供義務など書かれていません。そもそも、個人情報をも本人の同意なしに提出させることは、プライバシー保護や地方自治の点からも問題があるのではないのでしょうか。

国民を「戦争する自衛隊」に動員するための、安倍9条改憲。そのねらいを許してはなりません。3000万人署名にご協力ください。

## 京都市が自衛隊に 2万6609人分の宛名を提供 本年度中に18歳か22歳になる市民対象

京都市は8日、今年度18歳と22歳になる市民の個人情報2万6609人分を宛名シールに印刷して、自衛隊京都地方協力本部に提供しました。これは、大切な個人情報を、本人の許可も得ず、勝手に自衛隊に提供するものであり大問題です。こうした京都市のやり方に、市民の大きな反対運動が広がっています。



### 応じるかどうかは 市町村の判断

京都市は、市民からの批判に対し得て、法定受託事務で、住民基本台帳法第37条1項が「資料の提供を求めることができる」としていることを根拠として説明しています。しかし、国会の答弁でも「応じるかどうかは市町村の判断」であることが繰り返し確認されており、要請に応じていない自治体もあります。

### 市民を戦争に送り出す業務は拒否すべき

安保法制によって海外での武力行使が可能となった自衛隊の入隊を促すことは、市民を戦場に送り出し、命を危険にさらすことになります。京都市は、このような業務の協力するのではなく、きっぱりと拒否すべきです。

### 統一地方選挙の投票を待つて

今回の情報提供は、1月中旬に提供する予定でしたが、市民の反対運動で遅れていました。市民から、いつ提供するのかの問い合わせに、全く答えず、統一地方選挙の投票の翌日に突然提供したのです。これは、選挙での争点化を避けて、市民の目をごまかす以外の何物でもありません。

